



第4章 産業振興分野

●第1節 農林水産業

第1項 農業

第2項 林業

第3項 水産業

●第2節 商工業

第1項 商業

第2項 鉱工業

●第3節 観光業

第1項 観光

●第4節 労働

第1項 労働環境



対応するSDGs

第1節 農林水産業

第1項 農業

基本方針

地域に根ざした生産組織や担い手の育成、生産基盤の充実を図るとともに、新たな他産業との連携や都市住民との交流、観光農業、付加価値の高い特色ある農業の振興を目指します。

畜産農家の経営基盤の強化や負担軽減を図るとともに、付加価値の高い製品開発や販売の拡充などを支援し、安全で安心できる畜産業の振興を目指します。

現状と課題 必要性

- ❖ 農業は重要な基幹産業であり、主に中山間地域において銘茶「足柄茶」をはじめ、みかんやうめ、キウイフルーツなどの果樹の生産を中心に進められています。
- ❖ 中山間地域であるため大規模な機械化などが難しく、農業従事者の高齢化や担い手不足の深刻化、遊休農地の拡大などが課題になっています。
- ❖ 野生鳥獣による被害は、農作物への直接的な被害だけではなく法面崩壊など農地への被害にも及び、農家の栽培意欲の低下が深刻な問題となっています。防護柵設置の推進や有害鳥獣の捕獲など、引き続き有効な対策を講じていく必要があります。
- ❖ 足柄上地区で設置したあしがらジビエ工房の利用を推進し、山北町鳥獣被害対策実施隊の捕獲意欲向上及び負担軽減を図ります。
- ❖ 安定した農業経営に向けて、担い手の育成や高付加価値化に努めるとともに、老朽化が進む農道や農業用用水路などの基盤施設の長寿命化や災害対策の重要性が高まっており、日常的な維持管理をしっかりと実施していく必要があります。
- ❖ 地域特性にあった新たな作物の導入を推進し、地域に根ざした農業の振興を図っていく必要があります。
- ❖ 環境保全型農業や地産地消に取り組むとともに、町民と都市住民との交流の場として、オーナー制みかん園の取り組みや（仮称）山北スマートインターチェンジの開通に伴い、新たな市民農園の整備を検討します。
- ❖ 畜産業は、廃業による飼養農家数の減少など厳しい現状であり、既存の畜産農家の経営継続や新たに参入した畜産農家の経営安定化に向けた支援を行う必要があります。
- ❖ 畜産農家への経営支援を行うとともに、畜産農家の意向把握に努め、事業規模の拡大や関連分野への参入による多角化などの高付加価値化を促進し、地域に根ざした畜産業の振興を図る必要があります。

施策と事業

1 持続可能な農業経営の確立

- ✓ 認定農業者となりうる経営農家の育成を図るとともに、女性や若者の新規就農を支援します。
- ✓ 生産者と消費者の交流を促進します。
- ✓ 食育事業を支援します。
- ✓ 生産組織等の育成・誘導を進めます。
- ✓ 地場産品加工品の開発を支援します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	認定農業者の育成	○	○	○	○	○
2	地産地消の推進	○	○	○	○	○
3	直接支払制度の推進	○	○	○	○	○
4	産業まつりの充実	○	○	○	○	○

2 農地の保全と農業基盤の維持・整備

- ✓ 農道、用水路の維持・整備を計画的に実施します。
- ✓ 農道橋の安全対策のため、定期点検や補修による長寿命化対策を図ります。
- ✓ 有害鳥獣被害防止対策を実施します。
- ✓ 有害鳥獣被害対策として、新技術の導入を検討します。
- ✓ 農地パトロール及び所有者の意向調査を実施し、遊休農地の解消と発生の抑制を促進します。
- ✓ 農地の集積と経営規模の拡大を促進します。
- ✓ 農業経営基盤強化促進法に基づき地域計画及び目標地図を作成し、農地の将来的な活用について検討を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	農業、用水路整備事業	○	○	○	○	○
2	農道橋長寿命化対策事業	○	○	○	○	○
3	有害鳥獣広域防護柵の設置	○	○	○	○	○
4	農地中間管理事業の活用	○	○	○	○	○
5	地域計画及び目標地図の作成及び運用	○	○	○	○	○

3 特色ある農業の振興

- ✓ 生産資材の低投入化や環境負荷への低減策を支援します。
- ✓ 生産から加工、販売まで取り組む農業の6次産業化※を促進します。
- ✓ 観光農業の振興を図ります。
- ✓ 新たな市民農園の設置及び活用方法を検討します。
- ✓ 地域農産物のブランド化を検討します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	農業用化学資材の回収、剪定枝の処分助成	○	○	○	○	○
2	市民農園の活用促進	○	○	○	○	○

4 畜産業の営農環境の向上

- ✓ 乳牛の改良や肥育牛の優良系統への転換を促進し、生産力の向上を図ります。
- ✓ 良好な飼養環境の整備を促進するため、飼養管理技術の向上の促進を図ります。
- ✓ 加工食品化、ブランド化を支援します。
- ✓ 経営者を中心的な担い手に育成するため、多様な関係者により必要な支援策を検討します。
- ✓ 高齢化や後継者不足に対応するため、作業負担の軽減を促進します。
- ✓ 事業の多角化や高付加価値化を促進し、経営の安定化を支援します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	種付け助成の実施	○	○	○	○	○
2	高能力乳牛の導入の支援	○	○	○	○	○
3	飼育管理技術向上の支援	○	○	○	○	○
4	労働力不足軽減のための連帯支援	○	○	○	○	○

指 標

	実績値(2022年度)	目標値(2028年度)
有害鳥獣広域防護柵設置延長	1,700m	2,000m
地域計画の検討・策定	0計画	2計画

※6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みのこと。

第2項 林業

基本方針

自然環境の保全や水を貯え、豊かでおいしい水を安定して供給する水源かん養機能など森林の担う重要な役割を踏まえ、豊かな自然環境の創出を推進し森林を楽しむ場などの多様な森林利用を進めながら、水源の森林づくりや特色ある林業の振興を図ります。

現状と課題 必要性

- ❖ 水源地域として、また自然環境保全の視点から、森林の持つ多様な機能を継続的に守り育てていくことが求められており、将来にわたり良質な水を安定的に確保するために、県では県民税の超過課税を導入し、県民や市町村の協力のもと、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。町では、この補助金を活用し森林の整備に取り組んでいます。かながわ水源保全・再生事業が令和8年度（2026年度）で終了するため、今後の財源等の確保を検討する必要があります。
- ❖ 虫害材や曲がり材は市場価値が著しく低いため、新たな販路や木材以外の活用方法を検討し、町産木材の活用を推進する必要があります。
- ❖ 森林病虫害等の駆除及び予防については、国、県等の関係機関と連携し情報収集を行い、早期発見、早期防除・除却等の対応に努めます。
- ❖ 豊かな森林を整備し、森林資源の利用を促進することにより、山づくり、森づくりを主体とした地域振興を町民とともに進めていく必要があります。
- ❖ 間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等を目的として国から県及び市町村へ譲与されている「森林環境譲与税」について、町では森林のもつ多面的な機能をより発揮できるよう、町内外の林業関係者と連携しながら、この譲与税を活用した事業を進めていきます。
- ❖ 森林施業の効率化・省力化や林内路網の整備、需要に応じた効率的な木材生産を可能とするためには、高度な森林情報の把握や、高性能林業機械の活用を図る必要があります。

施策と事業

1 水源の森林づくり事業の推進

- ✓ 水源環境保全・再生市町村補助金を活用した地域水源林整備支援事業を進めます。
- ✓ 県が行う水源の森林づくり事業を促進します。
- ✓ 林道の維持・整備を計画的に実施します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	町有林整備事業の推進	○	○	○		
2	私有林整備事業の推進	○	○	○		
3	水源の森林づくり事業の促進	○	○	○	○	○
4	林道整備事業の推進	○	○	○	○	○
5	新たな森林整備事業の検討・実施		○	○	○	○

2 林業基盤の整備と林業の活性化

- ✓ 町産木材の活用を進めるため、間伐材を搬出するために必要な林内路網整備実施者を支援することにより間伐材の搬出を促進します。
- ✓ 間伐材搬出奨励金による支援により森林所有者の負担を軽減します。
- ✓ 林業経営の中核機関である山北町森林組合の体制強化を支援します。
- ✓ 公共施設への木材利用を図ります。
- ✓ 木質バイオマス※を活用した事業を検討します。
- ✓ 林道及び作業路の整備を進めます。
- ✓ 林業従事者や林業就業者の担い手の育成を支援します。
- ✓ 間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等を目的として市町村に譲与される「森林環境譲与税」を活用した事業を推進します。
- ✓ 町外における公共施設等の木材利用において、「水源の上流域」である山北町産木材の活用をPRし、直接取引等による町産木材の高付加価値化を促進します。
- ✓ 町産木材を利用した学習机の天板や児童遊具等を作製し木育を推進します。
- ✓ 先端技術を活用した高度な森林情報の取得を検討します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	林内路網整備と間伐材搬出支援	○	○	○	○	○
2	町産木材の利用推進	○	○	○	○	○
3	山北町森林組合や林業事業者に対する林業施業の情報提供	○	○	○	○	○
4	森林整備補助制度の推進	○	○	○	○	○

※木質バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性資源をバイオマスと言い、木材からなるバイオマスのことを木質バイオマスと言う。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などの他、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

3 多様な森林利用の推進

- ✓ 森林ボランティアとの協働による森林整備を通じ、森林のもつ多様な機能への理解を広めます。
- ✓ 林業への理解を深めるため、小学生を対象とした森林体験学習を推進します。
- ✓ 森林の持つ癒しの効果を生かし、心身の健康づくりや都市住民との交流を図るため、森林セラピー事業を推進するとともに、セラピーロードや老朽化したサイン等の整備・修繕を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	共和のもりセンターの活用	○	○	○	○	○
2	特用林産物生産の推進	○	○	○	○	○
3	森林ボランティアの育成	○	○	○	○	○
4	森林体験学習事業の推進	○	○	○	○	○

指 標

	実績値 (2022年度)	目標値(2028年度)
共和のもりセンター年間利用者数	3,214人	3,800人
林内路網整備延長	0m	3,000m

第3項 水産業

基本方針

森林と清流のまちにふさわしい観光レクリエーションの資源として、増殖事業の強化や加工食品化などへの支援を図るとともに、淡水魚を活用したイベントなどを支援し、観光振興を目指します。

現状と課題 必要性

- ❖ 丹沢湖へ放流したワカサギは、冬季の釣りなどの観光レクリエーション資源になっています。また、丹沢湖にはブラックバス等様々な魚種が生息していることから、山北町環境整備公社との連携により、遊船事業の活性化につながる取り組みを進める必要があります。
- ❖ ヤマメやマス、スッポンの養殖が行われており、道の駅や旅館等の調理品として活用しています。養殖業水産物や加工食品について、町の特産品として開発・販路開拓するための支援方策を検討する必要があります。

施策と事業

1 増殖事業の強化・養殖事業の振興

- ✓ 丹沢湖におけるワカサギのふ化事業の充実により、内水面漁業の振興を図ります。
- ✓ 加工食品化を促進するとともに、郷土料理としての活用を図ります。
- ✓ ヤマメ、マス、スッポンの養殖業水産物の特産品化を支援します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	丹沢湖におけるワカサギのふ化、放流への支援	○	○	○	○	○
2	養殖業水産物の特産品化に向けた商工会との連携	○	○	○	○	○



対応するSDGs

第2節 商工業

第1項 商業

基本方針

町民の生活利便を高め、利用客などで賑わう商業の振興を目指すとともに、事業者の自助努力を促し、空き店舗の活用や他産業との連携などにより商業経営の充実を促進し、商業活動の支援を図ります。

現状と課題 必要性

- ❖ 商店振興団体の解散に伴い、夕市の主催組織が無くなりました。朝市は引き続き実行委員会制で行われているため開催を支援しています。
- ❖ 商業の活性化のためには、各商店の自助努力に加え、他産業との連携による特産品の開発や販路拡大について支援していく必要があります。
- ❖ 町の商工業経営のためにも重要な施設である商工会館の老朽化に伴い、再建や移転などを検討する必要があります。
- ❖ 県商工会連合会による県内商工会との人事一元化について、山北町商工会と連絡を密にし、県内の他の商工会の動向を注視し、事業者に対する経営指導体制を維持していく必要があります。
- ❖ 山北駅周辺に限らず、高齢化や後継者不足から商店を廃業し、かつ、その後は住宅として利用しているため、空き店舗の有効活用が図りにくい状況があり、山北町商工会と連携して、商店の後継者・事業承継対策について促進する必要があります。
- ❖ 東山北駅周辺の開発により人流が大きく変わり、山北駅周辺の買い物客が流出している状況があります。
- ❖ 食品衛生法の改正により、イベント時における臨時営業許可等の基準が変わったため、これまでと違った形での対応が求められています。このため、キッチンカーの導入など、事業者に対する支援策を検討していく必要があります。

施策と事業

1 山北駅・東山北駅周辺整備の推進

- ✓ 空き店舗の活用を促進して、駅周辺の賑わいの創出に努めます。
- ✓ 東山北駅周辺に商業施設の誘導を促進し、町民の更なる利便性向上を図ります。
- ✓ 朝市の開催を支援します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	旧あしがら農協山北支店を活用した賑わいの創出(町・民間)	○	○	○	○	○
2	東山北1000まちづくり基本計画に基づく商業施設の誘導による更なる利便性向上	○	○	○	○	○

2 商業経営の充実

- ✓ 山北町商工会と連携し、後継者・事業承継対策や経営診断等の助言、指導を行い、商業経営の安定を促進します。
- ✓ 老朽化の著しい商工会館について、再建や移転などを商工会とともに検討し、商工業拠点施設の整備と機能維持のための支援を行います。
- ✓ 山北ブランド認定制度を運用し、特産品の販路拡大に努めます。
- ✓ D52を活用したグッズ開発等を支援します。
- ✓ ふるさと応援寄附金制度を活用し、特産品のPRを図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	山北町商工会への助成	○	○	○	○	○
2	他産業との連携支援、商品開発支援	○	○	○	○	○
3	山北ブランドの認定及び普及推進	○	○	○	○	○
4	山北町商工会館の整備等の支援策の検討	○	○	○	○	○
5	ふるさと応援寄附金制度の活用	○	○	○	○	○

指 標

	実績値	目標値(2028年度)
山北駅周辺魅力づくり意見交換会の開催	3回 (2019~2023年度)	5回
山北ブランドの認定	25件 (~2023年度)	30件

第2項 鉱工業

基本方針

山北町商工会と連携し、既存企業の経営改善や地場産業の育成、創業支援等を通し、就労の場の確保や財政基盤の確立を目指します。

鉱業の振興に向けて、自然環境の保全などに配慮しながら、山砂利採取の促進を図ります。

現状と課題 必要性

- ❖ 既存企業の経営の近代化への支援などとともに、工場立地法等に基づき、環境との共生に配慮しながら、新たな工業振興方策を積極的に推進していく必要があります。
- ❖ 山北町における山砂利採取事業は、県内骨材の主要な供給地として、町が県と協議のうえ採取区域を設定し、複数事業者を協調させ、山砂利採取指導要綱に基づいて秩序ある採取が行われています。
- ❖ 鉱業の振興に向けては、各事業者による適正かつ計画的な採取事業について引き続き支援していく必要がありますが、砂利需要の低迷や事業者の廃業等により、当初の採取計画から大幅な遅れが生じています。
- ❖ 川西地区における平地化事業計画については、周辺状況の変化や再測量・再設計の結果、当初の計画どおりに実現することが困難であることが分かり、事業者や地権者等は計画の見直しを進め、国や県と協議している状況です。
- ❖ 町では、事業者や地権者等と連携を図り、採取事業の進捗状況を把握するとともに、終掘時期の見通しが立つまでは、採取跡地の有効活用について調査・研究するなど対応していくことが必要です。

施策と事業

1 工業の活性化

- ✓ 山北町商工会と情報共有を図り、各種支援策の具現化を促進します。
- ✓ 山北町商工会等と連携し、企業経営の安定を促進します。
- ✓ 中小企業の集団化、共同化による各種研修事業を実施します。
- ✓ 山北町商工会と連携して、インターネット等を活用した町内企業の宣伝強化を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	創業支援等事業計画、起業化支援策の調査・研究	○	○	○	○	○
2	先端設備導入計画の申請受付	○	○	○	○	○
3	各種研修事業の実施支援	○	○	○	○	○

2 砂利採取事業の促進

- ✓ 自然環境の保全に配慮しながら山砂利採取を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	山砂利採取指導要綱に基づく指導	○	○	○	○	○

指 標

	実績値 (2022年度)	目標値(2028年度)
先端設備導入計画の申請受付件数	4件	10件



対応するSDGs

第3節 観光業

第1項 観光

基本方針

豊富な観光資源を生かし、観光マスタープランに基づき、歴史や自然にふれあう公園整備やつぶらの周辺地域の整備促進など、多様な観光レクリエーションの場と機会の創出、ネットワーク化を進め、魅力ある観光の振興を推進します。

富士・箱根・伊豆交流圏（SKY広域圏）を踏まえた広域観光ルート整備の促進を図るとともに、観光拠点を結ぶ基幹ルートや楽しく歩ける多彩な町内周遊コースなどの魅力ある観光ネットワークの整備を進めます。

持続可能な観光の振興に向けて、多彩な媒体を活用した観光情報の提供や、特色のあるイベントの開催などにより情報発信を強化するとともに、山北町観光協会への支援や関係団体の育成などを図り、観光推進体制の充実に努めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 山北町は、豊かな自然や温泉、河村城跡などの歴史・文化財や豊富な観光資源を有し、首都圏近郊の観光レクリエーションの場になっていますが、近年、観光入込客数は減少傾向にあります。
- ❖ 観光マスタープランに基づき、箒杉公園、大野山ハイキングコースの整備などの杜と湖のネットワーク化を推進するとともに、洒水の滝、河村城址歴史公園整備などの歴史と自然にふれあう事業を進めています。
- ❖ コロナ禍により落ち込んだ観光入込客数を回復させるため、施設整備や統廃合を行い、魅力ある観光の振興を推進するとともに、外国人来訪者にも対応していく必要があります。
- ❖ 一方で、コロナ禍で人気の高まったアウトドアや水上アクティビティなど、健康や自然志向の観光レクリエーションのニーズを踏まえ、さらに豊かな観光資源を生かした観光レクリエーションの場と機会を充実し、持続可能な観光に向けて取り組みを図ります。
- ❖ D52を活用し誘客を図るためには乗車運行など体験メニューを実施することが必要であり、安全に運行させるためにも更なる軌道延伸が不可欠で、そのための財源確保が課題となっています。
- ❖ 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの開通を控え、多くの方が来町し交流人口が増加することが期待されます。一方、駐車場の不足やオーバーツーリズム[※]等、多くの来訪者を迎えるため施設を整備する必要があります。
- ❖ ハイキングコースにおける道標の設置や、清潔な公衆トイレなどの環境整備が求められています。

※オーバーツーリズム：観光地において、観光客の過度な増加が、地元住民の生活や自然環境に悪影響を及ぼしたり、土地の魅力を低下させたりすること。

- ❖ ハイキングコース等の近隣の個人所有地で地主が不在となっているケースがあり、草刈り等の環境整備が行われず荒廃してしまうことが懸念されます。
- ❖ 全国100選に選ばれた資源が6つ、関東の富士見百景に選ばれた地点が2つあり、これらを有効活用して、山北町の魅力を発信していく必要があります。また、ユーシンプルーについて、現在は山腹崩落により林道が通行止めとなっており見学することができませんが、関係機関と調整を行い、再び魅力を広く発信していく必要があります。
- ❖ 観光の振興に向けて、町や山北町観光協会のホームページやSNSを通じた観光情報の提供や特色あるイベントを開催しています。
- ❖ 山北町観光協会と連携しながら、こうした取り組みをさらに充実するとともに、観光のまちづくりに向けた推進体制を充実していく必要があります。
- ❖ 近隣市町と連携し広域的観点からも観光振興に取り組んでいますが、さらに積極的に連携していくことが課題となっています。

施策と事業

1 観光マスタープランの推進

- ✓ 観光団体等への意見聴取等を行う中で観光マスタープランを改定し、新たな観光振興対策やインバウンド*対策を進めます。
- ✓ 自然や歴史・文化的観光資源の磨き上げを行い、一層の観光振興につなげます。
- ✓ 人気の高まっているキャンプや水上アクティビティなど、少人数型の体験型観光を充実するため、事業者との連携を促進します。
- ✓ 町内に多数存在する滝や豊かな自然景観の中から観光資源となり得るものを発掘し、新たな観光スポットとしてPRします。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	観光マスタープランの改定	○	○			
2	観光マスタープランの推進	○	○	○	○	○
3	観光資源の磨き上げ・新たな資源の発掘	○	○	○	○	○

*インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。外国へ出かける旅行をアウトバウンドという。

2 三保ダム・丹沢湖周辺の整備

- ✓三保ダム・丹沢湖周辺地域の美しい自然環境を生かしながら、関係機関と調整を行い、湖面の利用を図ります。
- ✓豊かな自然に恵まれている三保地域では、四季折々のイベント等をとおして観光客の増加を図ります。
- ✓カヌー・SUP等の水上アクティビティを活用して観光振興を図るため、山北町環境整備公社、事業者の情報を町のSNSでも発信し、周知の幅を広げてリピーターの定着に向けた対策を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	水上アクティビティの活用による観光振興の推進	○	○	○	○	○

3 D52の活用

- ✓D52の定期運行により着実な維持管理を行います。
- ✓鉄道資料館の運営をNPO法人に委託し展示品の充実を図ります。
- ✓軌道延伸に必要な財源を確保し整備を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	D52の定期運行	○	○	○	○	○
2	鉄道資料館の運営	○	○	○	○	○
3	軌道延伸の財源確保及び整備	○	○	○	○	○

4 歴史と自然にふれあう場の整備

- ✓洒水の滝周辺の環境を整備し、来訪客への安全対策を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	洒水の滝来訪客への安全対策の促進	○	○	○	○	○

5 つぶらの・大野山周辺地域の整備

- ✓大野山山頂の眺望の確保に努めます。
- ✓県と調整を図り、山北つぶらの公園の整備を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	県立山北つぶらの公園の整備促進	○	○	○	○	○
2	大野山山頂部の眺望の確保及び未利用地の活用の検討	○	○	○	○	○
3	大野山からの眺望を生かした新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺眺望スポットの検討及び整備	○	○	○	○	○

6 観光ルート of 整備

- ✓案内板の充実と拠点施設の新たな駐車場の確保に向けた検討を進めます。
- ✓清潔な公衆トイレの整備を進めるとともに、必要性に応じた公衆トイレの再編等を行います。
- ✓近隣の観光資源と連携した広域観光ルートのネットワーク化を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	観光案内板の整備	○	○	○	○	○
2	広域観光ルートのネットワーク化	○	○	○	○	○
3	公衆トイレの整備と再編等の検討	○	○	○	○	○
4	公衆トイレの洋式化	○	○	○	○	○

7 ハイキングコース、登山道の整備

- ✓豊かな自然環境を活用し、ハイキング、登山道など多彩な町内周遊コースづくりを西丹沢ビジターセンター等と連携して進めます。
- ✓県と連携して不老山ハイキングコース整備を進めます。
- ✓大野山ハイキングコースのバリエーションルートを整備します。
- ✓ハイキングコースの道標・案内板を改修し、必要な情報の提供に努めます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	広域ハイキングコースの検討	○	○	○	○	○
2	ハイキングコース（バリエーションルート）の調査、整備の推進	○	○	○	○	○

8 観光情報の発信強化

- ✓全国100選、関東の富士見百景などに選ばれた観光資源を活用して、山北町の魅力ある情報の発信を強化します。
- ✓SNSを活用し町の魅力や情報発信を強化し、山北町の認知度を上げます。
- ✓広域行政組織と連携を行い、広域的な観光情報の発信を強化します。
- ✓既存イベントの内容を充実・強化するとともに、イベント毎の特色を生かすため出店者や町内事業者と連携し、地域の魅力を町内外に発信します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	JRや私鉄と連携した情報の発信（町・鉄道事業者）	○	○	○	○	○
2	あしがら観光協会等との連携強化	○	○	○	○	○
3	イベント内容の見直し	○	○	○	○	○
4	SNSによる町の魅力発信	○	○	○	○	○
5	洒水の滝遊歩道のPR	○	○	○	○	○

9 観光協会等の支援

- ✓ 山北町観光協会への支援の充実を図ります。
- ✓ 山北町観光協会等と連携し、地元事業者に協力を仰ぎ、観光情報発信の充実に努めます。
- ✓ 観光振興によるまちづくりを進めるため、山北町観光協会、山北町商工会等と連携します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	山北町観光協会への支援	○	○	○	○	○
2	山北町観光協会ホームページやSNSによる情報発信の充実	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2023年度）	目標値(2028年度)
町観光入込客数	1,222,891人 (2022年度)	1,400,000人
新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺眺望スポット整備	－	1箇所
公衆トイレの整備、再編等	0箇所	1箇所
山北町観光協会ホームページへのアクセス数	196,077ユーザー (2022年度)	250,000ユーザー



対応するSDGs

第4節 労働

第1項 労働環境

基本方針

雇用環境の整備を図るため、山北町商工会等の関係機関と連携し、関係する法律や制度の内容を周知するなど、働きやすい環境づくりに努めます。

また、雇用の安定を図る取り組みを進めていくとともに、新たな雇用の創出に努めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 非正規雇用は増加傾向にあり、正社員として働きたくても働けない若者が増加し、賃金や待遇面での格差など社会的な問題となっています。
- ❖ 働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、働き方改革関連法が施行されています。そのため、町民や事業者に対して法律や制度の内容をPRするとともに、良好な労働環境を確保していくことが求められています。
- ❖ 企業誘致により、就労の場を確保する必要があります。
- ❖ 町民の雇用創出と働く方々の健康の保持増進について、山北町商工会と連携し、事業主に働きかけていく必要があります。

施策と事業

1 働きやすい環境の推進

- ✓ 一人ひとりが働きやすい職場となるよう、意識の啓発を図ります。
- ✓ 町内企業に対して町民の就労を促進します。
- ✓ 山北町商工会と連携し、健康診断の実施について支援します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	各種ハラスメントの防止対策	○	○	○	○	○
2	企業誘致による就労の場の確保	○	○	○	○	○

指 標

	実績値 (2023年度)	目標値(2028年度)
山北町商工会主催の健康診断受診者数	136人	150人